

市長メッセージ

公設民営化に期待すること

平成20年2月に本田前市長、同年8月には私と帆苅前市議会議長とで、新潟県厚生農業協同組合連合会（厚生連）に対し、「水原郷病院の公設民営化による経営委託」の提案を行い、早いもので2年が経過しました。この間、厚生連とは公設民営化に係る運営条件等の協議を進めてまいりましたが、ようやく合意に至りました。

水原郷病院は、平成18年に医師が大量退職して以降、救急医療をはじめ診療機能が大幅に縮小し、市民の皆さまに十分な医療サービスが提供できない状況が続いています。また、郷病院は慢性的な赤字経営が続いており、平成17年度からは一般会計から病院事業会計に毎年2億円から3億円程度の赤字補てんをしており、平成20年度末の累計で10億5千万円もの多額の財政支出となり、地域医療を守るといふ行政の責務を果たすために必要な措置として財政支援を行ってまいりました。

地域医療の要として、今後とも水原郷病院を存続させていかなければなりません。市の財政状況を考えた場合、このまま公設公営で病院を運営していくことには限界があります。現状では、公設民営化の道しかないと考えております。水原郷病院が厚生連の持つ経営ノウハウや豊富な医療資源を活用でき、救急医療をはじめとする診療機能の充実と経営の改善が図られるものと信じております。

天野市榮



天野市長に申請書を手渡す堀内厚生連理事長

水原郷病院 公設民営化

指定申請書が提出されました

3月12日、これまで水原郷病院の指定管理者制度の導入（公設民営化）に向け協議を行ってきた新潟県厚生農業協同組合連合会（厚生連）から、指定管理者の指定申請書が提出されました。

厚生連からは、水原郷病院の指定管理者として、「市民の健康増進を通じて地域社会に貢献したい」との考え方が示されており、市としても指定管理者と力を合わせ、市民の求める医療体制を構築していきたいと考えています。

1 厚生連の提案する 病院の姿

基本方針では、「地域医療崩壊の危機にある中、これまで培ってきた医療機関経営のノウハウを活かす」とともに、「行政との連携を強化しながら「保健・医療・介護・福祉の総合的一体的なサービス」の提供によって「阿賀野市民の健康増進に寄与」するとし、具体的には次のような提案がされています。

医療事業

急性期の二次医療を中心に、回復期から慢性期及び在宅医療等を一体化した病院としての機能充実に取り組む。

診療体制

当面は、現在の診療体制の維持に努めながら、順次医師の充足をはかり、診療機能の向上をはかる。

救急医療

可能な限り早期の救急告示病院の指定復活を目指し、救急患者の受入率向上に努める。

このほか、現在の入院・外来患者、透析患者や介護サービスの利用者は、引き続き現状のサービスを受けられるだけな

く、保健・介護・福祉の関連部門間の連携強化、人事交流による職員意識の変革、病院組織の活性化と経営改善、新病院建設の早期実現に向けた取り組みなどの提案も盛り込まれた内容となっております。

2 公設民営化に関する 主な運営条件

市と厚生連は、指定管理に関する基本協定の締結に向けて、費用負担や職員処遇等について次の条件とするよう協議を行い、合意しました。

施設使用料

指定管理者は、公設民営化後に整備する施設、医療機器等の減価償却費の2分の1相当額を市に支払う。

政策的医療交付金

市は、救急医療等の実施にかかる費用として政策的医療等交付金を指定管理者に交付する。

赤字の場合の対応

原則として市が負担する。市、指定管理者、第三者からなる協議会を設置し、協議する。

新病院の建設

早期の新病院の建設（平成26

年度開院目標）を目指して、指定管理者は経営改善に努め、市は条件を整えるよう努力する。

職員の雇用

指定管理者は、希望者について計画要員数の範囲内での再雇用に配慮する。再雇用とならない職員は市が対応する。

3 民営化の時期は 7月1日（予定）

公設民営化の実施時期は、7月1日を予定しています。

今後は、市議会の審議により指定管理者の指定議決を受けた後、指定管理に関する協定を締結します。

その後、法令等に基づく届け出や変更手続きを行いながら、あわせて民営化後の具体的な体制などについて、外来、入院患者への説明を行い、市民説明会や広報紙などを通じて市民の皆さんへお知らせします。

問い合わせ

企画政策課

病院改革推進室

☎ 61-2483（直通）

✉ kikaku@city.agano.

nigata.jp